

マンション住民の方
管理組合役員の方
管理会社の方

参加費
無料！

令和5年度第1回 マンション管理 基礎セミナー



令和4年4月にマンション管理適正化法が改正施行され、行政は分譲マンションの管理・運営の適正化に向けて大きく動き出しました。

滋賀県内の自治体でも、マンションが価値を長く保ち、世代を超えて快適に住み続けられる住まいとなるよう、管理計画認定制度の整備などの取組を進めています。

本セミナーでは、専門家の方から管理計画認定制度について講演いただくほか、参加者同士の交流の場も設けます。

お住まいのマンションの未来のこと、一緒に考えてみませんか。

後日動画配信！
(詳細は裏面)

令和5年10月29日(日) 13時～16時

会場：大津市役所 新館7階大会議室 (大津市御陵町3-1)

【第1部】

講演「管理計画認定制度と管理組合の取組」

講師：(一社)滋賀県マンション管理士会 沼本 耕典 氏

【第2部】

参加者交流会 (希望者のみ)

「管理組合間で情報交換がしたい」「マンション住民同士で繋がりたい」といったご要望を受け、参加者交流会を実施します。申込み方法は裏面をご参照ください。

要申込



主催：滋賀県・大津市・草津市・(一社)滋賀県マンション管理士会

共催：栗東市・守山市・(公財)マンション管理センター

後援：国土交通省・住宅金融支援機構・(一社)マンション管理業協会

会場へのアクセス



【公共交通機関でお越しの場合】

- ・京阪石山坂本線「大津市役所前」駅で下車
徒歩約1分(約100m)
- ・JR湖西線「大津京駅」で下車
徒歩約15分(約800m)

【自家用車でお越しの場合】

- ・西大津バイパス 皇子山ランプから約10分

〈市役所庁舎駐車場について〉

利用可能時間： 12時～17時
利用料金： 無料

申込方法 (締切：10月20日)

- しがネット受付サービス：[下記QRコード](#)からアクセスしてください。
- 電話： [077-528-4235](tel:077-528-4235) (滋賀県住宅課企画係) までご連絡ください。
- メール：house-kikaku@pref.shiga.lg.jp (滋賀県住宅課企画係) までご連絡ください。
- FAX：下記記載の上、[077-528-4911](tel:077-528-4911) (滋賀県住宅課企画係) 宛て送信ください。
- 郵送：下記記載の上、以下の住所宛て郵送してください。

〒520-8577 大津市京町四丁目1-1

滋賀県 土木交通部 住宅課 企画係 (担当：中村)

↓ FAX・郵送用

お名前(ふりがな)	
ご住所	
電話番号	— —
メールアドレス	@
参加者交流会	<input type="checkbox"/> 申し込む <input type="checkbox"/> 申し込まない

↓ しがネット受付サービス



お知らせ

後日動画配信について

セミナー当日の様子を、後日YouTubeにて動画配信いたします。下記QRコードからアクセスいただけますので、ぜひご覧ください。(申込不要)



←滋賀県ホームページ

第2回マンション管理基礎セミナー

下記のとおり、草津市にてセミナーを開催予定ですので、こちらもぜひご参加ください。

※詳細については改めて告知いたします。

- 【会場】草津市立市民交流プラザ(フェリエ南草津)
- 【日時】令和6年1月28日(日) 13～16時
- 【第1部】住民のコミュニティ形成(詳細未定)
- 【第2部】参加者交流会(希望者のみ)